

漁船等の省エネルギー化を進める支援制度の創設

現 状

- ◆燃油価格の高騰
 - ・平成25年5月の長崎県A重油小売価格は平均99.6円/Lで平成16年4月の2.5倍
- ◆漁労支出に占める燃油費
 - ・2~3割と他産業より高い割合
- ◆旧式の設備や老朽化による効率低下
- ◆水産資源の低迷や魚価安による収益性悪化

課 題

- ◆燃油価格高騰に対応するには省エネルギー機器・設備の導入が必要
 - ・LED集魚灯の導入
 - ・推進機関、発電装置等の交換・改善など

問題点

- ◆漁業経営の悪化により漁業者のみの努力では省エネルギー化のための機器・設備の整備が困難

要望内容

漁船等の省エネルギー化を進めるための新たな事業の創設

エネルギー使用合理化事業者支援補助金(小規模事業者実証分)

現 状

(概要)
エネルギー使用合理化事業者支援補助金については、これまで法人格をもった中小企業を対象としていたが、H25年度から小規模事業者向けのメニューが新設された。

(対象経費)

小規模事業者が導入する省エネルギー性の高い機器及び設備の導入にかかる経費

- ・業務用エアコン
- ・業務用冷蔵庫
- ・業務用冷凍庫

(補助率)

対象経費の1/3以内(補助上限50万円)

問題点

(例) 150万円の設備を導入した場合

自己負担額
100万円

補助額
50万円

小規模事業者においては、自己負担分の資金調達が難しい。

要望内容

補助率の引き上げ等、支援制度の拡充をお願いしたい。

④地域公共交通確保維持改善事業

⑤輸送事業の燃油費高騰に対する支援制度

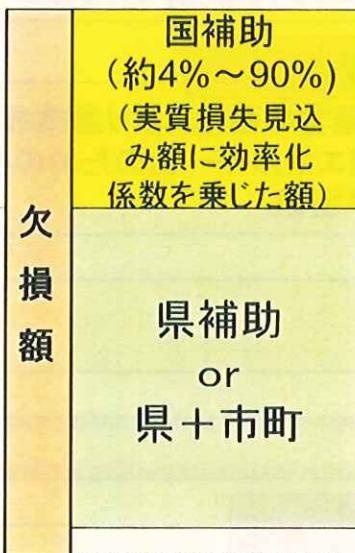
航空路

(補助対象期間:4月～3月)



航路

(補助対象期間:10月～9月)



バス(地域間幹線系統)

(補助対象期間:10月～9月)



運行(航)欠損額に対する支援制度がないもの

- ・第三セクター鉄道
- ・地方民間鉄道
- ・ジェットフォイル
- ・内海航路など

事業者や地方自治体の負担増とならないよう、実績を踏まえた支援の実施と、必要な予算の確保を要望

要望内容

燃料費高騰に対する支援制度の創設または運行(航)欠損額に対する支援制度が望まれる。

※実績損失見込額と標準損失額のいずれか低い額

(単位:千円)

年度	区分	欠損(見込)額	国補助	県補助	市町補助
H23	航空路	120,033	43,263	43,263	—
	バス	330,564	113,368	113,368	—
	航 路	1,810,514	616,489	954,748	196,791
H24	航空路	404,179	113,640	113,640	—
	バス	233,198※	116,599	116,599	—
	航 路	2,066,066	845,536	1,000,584	163,564

※平成24年度バス欠損額は補助対象額

⑥離島地域における揮発油税の減免について

○離島の主な公共交通機関は、路線バスであるが、ダイヤ数や路線数が少ない。

↓ <自家用車を利用せざるを得ない>

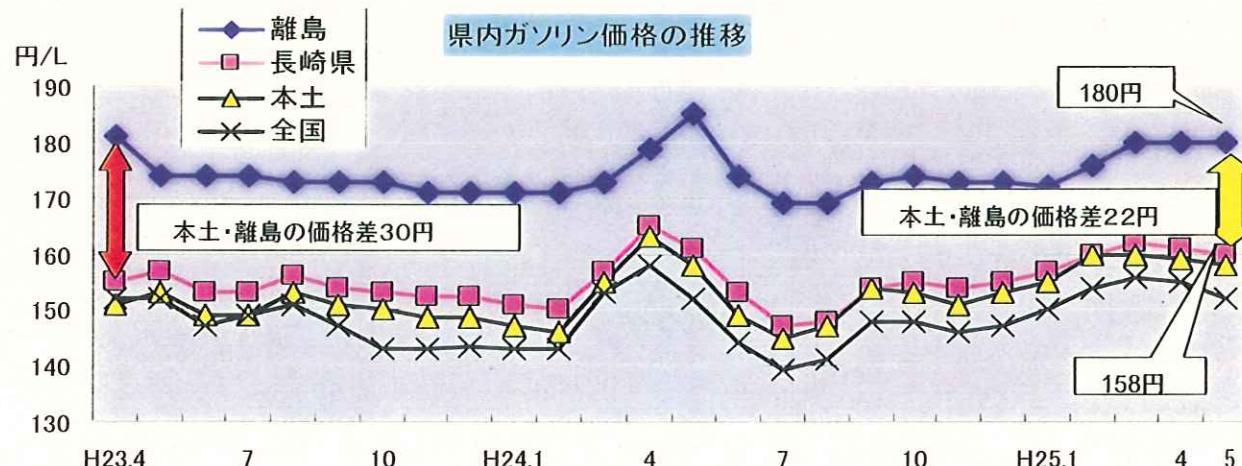
○離島の住民生活は、割高なガソリンを利用することでしか成り立たない状況であり、社会・経済活動全てにおいて影響がある。

☆支援策

○現在 → 国の「離島ガソリン流通コスト支援事業」(10~25円／リットル支援)

↓ <抜本的な措置が必要>

○要望 → 離島地域における揮発油税の減免(25.1円／リットル)



揮発油税について

(1リットル当たりの税率:円)

	本則	特例	合計
国	24.3	24.3	48.6
地方	4.4	0.8	5.2
合計	28.7	25.1	53.8

